

(女性活躍推進法に基づく)

社会福祉法人あだちの里 一般事業主行動計画

社会福祉法人あだちの里では、人材の育成と活用を重要な経営戦略の一つと位置づけています。

当法人は、高い意欲を持ち、チャレンジ精神旺盛な女性職員のさらなる活躍の場を広げるため、女性活躍推進法に基づく行動計画を次のとおり定めます。

1 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 当法人の課題

採用時は男性職員よりも女性職員の割合が多いが、継続して勤務している職員や管理職、役所者に占める女性の割合が低い現状がある。女性が長く働き続けられるよう、働きやすい環境を整備することが求められる。

3 目標

目標1 管理職及び役職者に占める女性比率を40%以上とする。

【目標を達成するための方策】

育児、介護等の規程や働き方の見直し

中堅職員に対するキャリア形成のための研修体系の見直し

目標2 長く働き続けられる環境を整備し、離職率を8%以下にする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年度 ・キャリアパス(人事考課制度)の見直し、法人理念の再構築等により、職員の意欲向上に繋げる。

・女性が働き続けられる環境を検討、整備していく。

令和8年度 ・新人事考課制度の運用、理念実現に向けた取り組みの強化により、様々な職員が活躍できる場面を作っていく。

・女性が働き続けられる環境を検討、整備していく。

以上